松阪市公告

令和 8 年 11 月 6 日

公　示　送　達　書

松阪市長　竹上 真人

次の方に市税等滞納処分の書類を送達すべきところ、その方の居所等が不明のため送達することができないので、地方税法第20条の2及び松阪市税条例第18条の規定により公告します。

なお、公示送達を行った書類は、送達を受けるべき方の申し出により交付します。（収納課に保管してあります。）

書類名称	納税義務者等の氏名
差押調書謄本	中山　和俊

〒515-8515　松阪市殿町1340番地1
松阪市役所総務部収納課徴収係
Tel 0598-53-4107